

**LICENSING EXECUTIVES SOCIETY JAPAN**

**[２０２５年３月　関東月例研究会（ハイブリッド開催）のご案内]**

**日本ライセンス協会　関東研修委員会**

**[一気に学べる、ぜひ知っておきたい最近の知財重要判決]**

**開催日：２０２５年３月１０日(月)**

**場　所：発明推進協会 A・B会議室（7階）／ＷＥＢ（Ｚｏｏｍ）**

**講　師：****アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業**

**パートナー**

**城　山　康　文　弁護士**

２０２５年３月の関東月例研究会は、「一気に学べる、ぜひ知っておきたい最近の知財重要判決」と題して、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業のパートナーである城山康文弁護士を講師としてお招きし、ご講演を賜ります。

城山康文弁護士には、２０２１年５月の関東月例研究会においても、知的財産権に関する多数の重要判決を、分かりやすく、簡潔にご紹介いただき、大変好評を博しました。

この度の関東月例研究会は、その続編ということで、それ以降の直近約４年間の特許権、商標権、著作権等の知的財産権関連判決の中から、弁護士の視点から興味を惹いたものを１００件程度ピックアップし、ご紹介いただきます。

多数の事件を、速く広く浅く、ということにはなりますが、なるべく、ただ判決文をご紹介いただくだけではなく、受講者の印象に残るように、その意義や実務への影響について、分かりやすく、コンパクトにコメントしていただく予定です。

ご紹介いただく判決の中には、ネットワーク発明と属地主義に関するドワンゴ事件、医薬品のパテント・リンケージに関する確認の利益や当局への申告にまつわる事件、クリスチャン ルブタンの女性用ハイヒールに関する商標・不正競争事件、音楽教室の著作権事件、なども含まれます。

本講演は、わずか３時間で、直近４年間の重要な知的財産権関連判決を一気に確認できるまたとない有益な機会となりますので、ぜひ奮ってご参加ください。

多数のご参加をお待ちしております。

**[関東月例研究会]**

**１．研究会**

と　き：２０２５年３月１０日（月） １４：００－１７：００

ところ：一般社団法人発明推進協会 A、 B会議室（7階）／Web (Zoom)

〒105-0001　東京都港区虎ノ門2-9-1 虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

最寄駅：日比谷線「虎ノ門ヒルズ駅」A2出口から徒歩約2分（駅直結の虎ノ門ステーションタワー内のエスカレータ経由）または銀座線「虎ノ門駅」3番出口徒歩約6分

https://www.jiii.or.jp/about/access.html

講　師：アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業　パートナー

城山康文弁護士

講師略歴：

１９９２年　東京大学法学部卒

１９９４年　弁護士登録（第一東京弁護士会）

１９９７年　カリフォルニア大学デービス校LL.M.

２００４年～２０２２年　東京大学法科大学院客員教授等

司　会： 村田真一（兼子・岩松法律事務所　パートナー弁護士）

参加費：ＬＥＳ会員（同一組織のメンバーを含む） 　5000円

継続会員 　2000円

一般 10000円

＊継続会員とは、55歳を超えて勤務先を退職した後も個人で会員資格を継続し、特別の年会費（2万円）を適用されている正会員です。（詳細は会員名簿の規則またはホームページをご参照ください。）

**2．懇親会**

今回は、懇親会は開催しませんが、研究会の終了後に、講師と名刺交換や質疑応答を行う場を設けます。

**３．参加申込み**

＊**申込期限：２０２５年２月２８日（金）**

＊下記LESJウェブサイトからお申し込みをお願います。LESJウェブサイト以外からのお申し込みは受け付けておりません。

<https://www.lesj.org/workshop/monthly/east.php>

**４．申込み・受講前の確認事項**

＊ **参加費支払期限：２０２５年３月３日（月）**

＊参加申込み受付後、当協会から参加費のお支払い方法（振込先）をご案内しますので、研究会の５営業日前（２０２５年３月３日（月））までに参加費をお支払いください。期限までに入金が確認できない場合は、ご参加いただくことができません。

＊入金が確認できた方には、３営業日前（２０２５年３月５日（水））までに、Ｚｏｏｍのご案内と講義資料をお送りいたします。

＊なお、資料送付後のキャンセル・返金はお請けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。３営業日前までに当協会から連絡がない場合には、連絡先にお問い合わせ下さい。

**【会場参加（定員あり：先着３５名）】**

＊定員35名になり次第、締切りとさせて戴きます。早目のお申し込みをお願いします。会場参加人数を確認後、【関東月例研究会】お申込み完了通知後であっても、Web参加への変更をお願いすることがあります。

＊会場参加の方も、３営業日前までにメールでお送りする講義資料を必要に応じてご自身でプリントアウトしてお持ち下さい。（当日会場でも、配布資料を若干数はご準備いたします）。

＊会場におきまして、写真撮影・録画・録音は行わないでください。なお、事務局側では協会のPR等の目的から、ご参加の方々のお顔が写らない範囲で講演の様子を写真撮影することがありますので、あらかじめご了承ください。

**【Ｚｏｏｍ参加】**

＊本月例研究会のWeb受講には、Zoomのインストールと事前登録が必要です。ブラウザからはご参加いただけません。使用するデバイス（PC、タブレット、スマートフォン等）に事前にZoomをインストールし、３営業日前にお送りするURL より事前登録を行ってください。

＊Zoomを初めて利用される方は、事前に(https://zoom.us/test)より接続テストを行い、ご自身のデバイスから接続できることをご確認お願いします。

＊研究会当日は、Zoomの名前欄に申し込みフォームと同じ氏名（漢字）を記載し、開催５分前までに接続（入室）して下さい（３０分前から接続可能です）。Zoomの名前記入欄で申込者を確認の上、接続を許可させていただきます。

＊お申込み１件につき、１名様のみ参加可能です。複数台のＰＣ･デバイスを接続すること、１台のＰＣ･デバイスから複数名で参加すること、講演内容の録画・録音・画面キャプチャは行わないで下さい。

＊通信状況の不調により視聴できなかった方がいた場合等に再放映を行う目的で、当協会において講演部分を録画させていただきます（参加者の顔は録画されず、また、データの提供は行われません）。

＊研究会当日、Zoomに接続できない場合等のトラブルについては、連絡先にメール（e-mail　[les@jiii.or.jp](mailto:les@jiii.or.jp)）でご連絡お願いします。講演中は十分な対応ができない場合がありますので、余裕をもって接続いただけますようお願いします。また、通信状況により、講演の全部又は一部を視聴できなかった場合には、講演終了前までに、下記連絡先のメールに連絡をお願いします。

＊講義資料送付後、参加者様のＰＣ・通信環境等が原因で正常に視聴できない場合の返金については、お受けいたしかねますので、予めご了承下さい。

**【日本弁理士会継続研修について】**

＊本月例研究会は日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として選択科目２．５単位が認められる予定です。単位認定をご希望される方は、申込フォームの「弁理士登録番号」の欄に、弁理士登録番号をご記入ください。

＊Zoom参加にて弁理士会の継続研修の申請する方は、研修委員が出席状況を確認しますので、講演中、Zoomのカメラ機能を常にオンにしてください。

＊参加申込み後、Zoom参加/会場参加を他の参加方法に変更したい場合には、下記連絡先にメール（e-mail　les@jiii.or.jp）にてご連絡をお願いします。なお、参加費支払い期限日後に変更をした場合は、弁理士会の継続研修は認められないこととなります。

＊研究会開催中に回線障害、機器トラブル等通信状況の不調により、研究会の参加を継続できない事態が発生した場合は、当該研究会の受講者は研究会の途中であっても単位付与の対象にできなくなる旨、予めご承知おきください。

**【個人情報の取扱いについて】**

・日本ライセンス協会は、申込の際に提供いただいた個人情報を、今回お申し込みの月例研究会に関するご連絡、講師への参加者の氏名、所属先の提供、当協会からの今後のご案内の送付その他本月例研究会の実施・運営のために利用します。

・個人情報は、不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の予防、安全な管理に努めます。

**５．連絡先**

日本ライセンス協会　事務局　大橋　圭二

〒105-0001　東京都港区虎ノ門2-9-1　虎ノ門ヒルズ　江戸見坂テラス　発明推進協会内

TEL　03-3595-0578　FAX　03-3595-0485

e-mail　[les@jiii.or.jp](mailto:les@jiii.or.jp)